

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年10月26日

支出負担行為担当官
東京法務局長 山西 宏紀

1 工事概要

- (1) 工事名 東京法務局墨田出張所空調設備等改修工事
- (2) 工事場所 東京都墨田区菊川1丁目17番13号
- (3) 工事内容 本工事は、東京法務局墨田出張所2階事務室及び3階事務室に、パッケージ型空気調和設備機器を設置し、これに関連する一切の工事を施工するものである。
- (4) 工期 契約締結日から令和3年2月26日（金）まで
- (5) その他 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分解解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 本工事の業種区分において、法務省の平成31・32年度における管工事及び電気工事に係るA、B又はCの等級の一般競争参加者の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）。
- (4) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該工事に配置することができること。
ア 管工事に係る主任技術者となり得る資格を有する者であること。
イ 電気工事に係る主任技術者となり得る資格を有する者であること。
- (5) 競争参加資格申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

- (7) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不相当であると認めていないこと。
- (8) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。

3 入札手続等

- (1) 担当部局 〒102-8225 東京都千代田区九段南一丁目1番15号
九段第2合同庁舎
東京法務局総務部会計課施設係（6階）
（担当：宮崎，杉田）
電話 03-5213-1258
FAX 03-5213-1377
- (2) 入札説明書の交付期間，交付場所及び交付方法
- ア 交付期間
令和2年10月26日（月）から令和2年11月11日（水）までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日午前9時00分から午後5時00分まで。
- イ 交付場所
上記(1)に同じ
- ウ 交付方法
交付を受ける際には、前記2(2)の競争参加資格を証する書面の写しを持参すること。
なお、郵送又は電送による入手申込は受け付けない。
- (3) 申請書の提出日時，提出場所及び提出方法
- ア 提出期間
令和2年10月26日（月）から同年11月11日（水）までの休日を除く毎日、午前9時から00分から午後5時00分まで。
- イ 提出場所
上記(1)に同じ
- ウ 提出方法
申請書に「定価見積書」、「平成31・32年度の法務省一般競争参加資格に係る資格決定通知書の写し」、「暴力団及びこれに準ずる者ではないことを証する「誓約書」及び「施工実績を証する書面」を添えて、持参又は郵送（書留郵便に限る。期限内必着。）」すること。
- (4) 入札，開札の日時及び場所
- ア 日時 令和2年11月20日（金）午前10時00分
- イ 場所 〒102-8225 東京都千代田区九段南一丁目1番15号
九段第2合同庁舎
東京法務局共用B会議室（地下1階）

4 質問書の提出期限等

- (1) 提出期限 令和2年11月2日(月)午後5時00分まで
- (2) 提出場所 上記3(1)のとおり
- (3) 提出方法 書面(適宜の様式)で持参、郵送又はFAXのいずれかにより行うものとする。
なお、提出に際しては、事前に電話連絡を行うこと。
- (4) 回答 令和2年11月6日(金)午後5時00分までに、適宜の方法で回答する。

5 入札保証金及び契約保証金 免除

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語等
入札及び契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法(平成4年法律第51号)による。
- (2) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、上記3(3)に示す提出書類を提出期限までに提出しなければならない。
また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) 詳細は入札説明書による。

以上